

■店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について （東京外国為替市場委員会・金融先物取引業協会調査部による共同調査 報告）	1
■世界の金融先物取引関連トピックス（2023年7月～2023年9月）…	19

店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について

2023年10月31日

一般社団法人 金融先物取引業協会 調査部

はじめに

一般社団法人 金融先物取引業協会（以下「本協会」という。）では、東京外国為替市場委員会との共同調査として、毎年4月度を基準に店頭外国為替証拠金取引（以下、「店頭FX取引」といい、「外国為替証拠金取引」は「FX取引」という。）の取扱業者である本協会会員を対象に、その店頭FX取引におけるビジネスモデル等の実態調査を実施している。

また、本協会は、本協会の会員各社における経営状態の動向調査を行うため、必要となる各種データ（本件では「モニタリングデータ」¹をいう。）を本協会会員から定期的に収集している。

上記の実態調査で得られた内容について、モニタリングデータを踏まえて集計及び分析を行い、以下のよう
に、結果を取りまとめた。

第一部 2023年4月度の店頭FX取引に関する実態調査について

1. 調査方法

2023年4月30日時点で店頭FX取引の取扱業者である全ての会員（媒介のみの会員は除く）に対し、調査票に回答してもらう方法で行った。

2. 調査対象会員数

今回の調査対象会員²（以下、殊更説明及び記載しない限り、「会員」と記載）数は49社となっている³。

-
- 1 店頭FX取引の顧客取引額は、会員が金融当局に報告後、その写しが金融当局経由で本協会へ連携する方法等にて本協会に報告されるモニタリング調査表を基に集計をした数値を使用しており、本協会が店頭FX月次速報にて公表している数値とは完全に一致するものではない点に注意されたい。
 - 2 全ての店頭FX取引の取扱業者（以下、「店頭FX取引取扱業者」という。）が「調査対象会員」であるので、「店頭FX取引取扱業者」が「調査対象会員」と同義となるが、記載文脈上や見易さの点から、其々使い分けをしている点につき、ご了承されたい。
 - 3 2019年4月の調査につき、店頭FX取引取扱業者であるものの、取扱実績等が実態として無い業者が2社あり、調査対象会員に含まないこととしている。（第二部についても同様である。）

図表1 調査対象会員数の推移

(単位：一社 (一会員))

調査年月	調査対象会員数	前年との増減
2014年4月	61	2
2015年4月	56	-5
2016年4月	51	-5
2017年4月	53	2
2018年4月	53	0
2019年4月	51	-2
2020年4月	52	1
2021年4月	51	-1
2022年4月	49	-2
2023年4月	49	0

3. 集計結果

【項目1】

①ビジネスモデル

店頭FX取引の取引成立に関するフロー等に着眼し、その特徴に応じてビジネスモデルとして以下の「ビジネス分類表」に示した24形態（下記の表における組合せ番号（図表では「model No.」と記載）の総数）に分類している。

ビジネスモデル分類表

ビジネスモデル別の組合せ番号 (model No.)	ホワイトラベル ^{注1}	価格の生成に利用するカバー取引先数 ^{注2}	マリー (取引時間内) ^{注3}	顧客約定とカバー取引のタイミング ^{注4}
1	該当せず	単数	あり	裁量
2				後
3				前
4			なし	裁量
5				後
6				前
7		複数	あり	裁量
8				後
9				前
10			なし	裁量
11				後
12				前
13	該当する	単数	あり	裁量
14				後
15				前
16			なし	裁量
17				後
18				前
19		複数	あり	裁量
20				後
21				前
22			なし	裁量
23				後
24				前

- 注1：他の為替ブローカー（FX業者を含む）の管理する価格生成・約定の仕組みを利用し、自社の名称をもって顧客との取引を行う形態をいい、親会社等の仕組みを利用する場合を含む。
- 注2：取引価格の生成に際して利用するカバーレートの発信元であるカバー取引先の数。実際にカバー取引を行うカバー取引先数ではない。通常時において、特定のカバー取引先1社のレートを基にして顧客との取引価格を生成する場合を「単数」、価格生成の都度、複数のカバー先レートから選択あるいは合成した値を用いる場合を「複数」とする。
- 注3：日中、顧客との取引により生じる価格変動リスクに対してマリーをもってコントロールする仕組みを有している場合を「あり」、ない場合を「なし」とする。また、日中における顧客との取引全量に対して原則として全てカバー取引を行っている場合は「なし」とし、日中における顧客との取引の一部についてはカバー取引を行わず、対当する他の顧客との取引による建玉を利用して価格変動リスクを減殺することがある場合は「あり」とする。
- 注4：平時においては、顧客取引が成立した後にカバー取引を行う場合を「後」、カバー取引が先に成立したときに限り顧客との約定を行う場合を「前」、カバー取引を行うタイミングを顧客との取引成立の前後どちらでも行うことができる場合を「裁量」とする。顧客の注文の到来前に、カバー取引を行って自己ポジションを持ち、顧客の注文に対して自己ポジションを対当させることができる場合は「裁量」とする。STPなどの仕組みによりカバー取引の成立をもって顧客との約定が成立する場合は「前」とする。ホワイトラベルの場合は、委託先業者の採用するカバー取引のタイミングをもって「裁量」「後」「前」のいずれかを選択する。緊急時の対応は考慮しなくてよい。

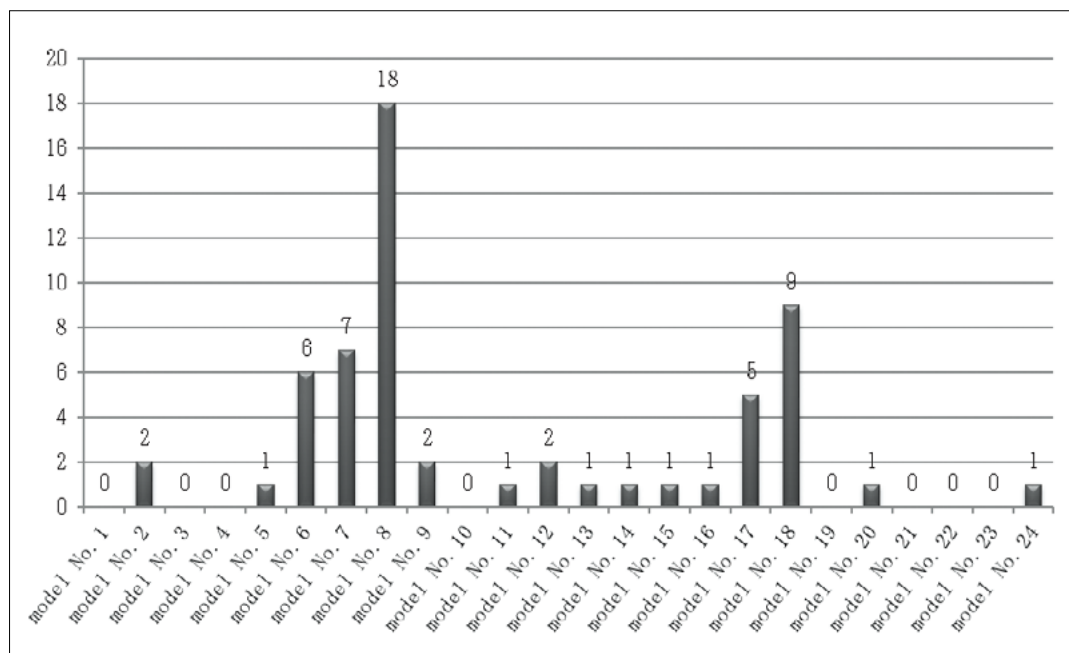
②ビジネスモデルの分布状況

図表2は調査対象会員各社（全49社）における**第一部3.【項目1】**①のビジネス分類表に示したビジネスモデル（組合せ番号（model No.））ごとの採用数を示したものである。回答数の総数（延べ数）は59となっており、複数のビジネスモデル（組合せ番号（model No.））を採用している会員があるため、調査対象会員の数を上回っている。

ビジネスモデル（組合せ番号（model No.））ごとの内訳をみると、組合せ番号16～18（model No.16～18）（ホワイトラベル形態であり、カバー取引先は単数で、及びマリー取引を行わないという条件を満たしているビジネスモデル）が計15社（採用回答数に占める割合は約25.4%）、組合せ番号7～9（model No.7～9）（ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先を持つ、及びマリー取引を行うという条件を満たしているビジネスモデル）が計27社（採用回答数に占める割合は約45.8%）であり、個別のモデルでは、組合せ番号8（model No.8）（ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先を持つ、マリー取引を行う、及び顧客約定後にカバー取引がなされるという条件を満たしているビジネスモデル）においては計18社（採用回答数に占める割合は約30.5%）となっている。

図表3は、調査対象会員各社（全49社）で採用されるビジネスモデル（組合せ番号（model No.））が単数（1つ）か複数か（2つ、3つ以上）に分類し集計した結果である。

図表2 第一部3. ①における各組合せ番号 (model No.) ごとの会員各社による採用延べ数
(単位：一社 (一会員))



図表3 会員各社が採用するビジネスモデルの数による会員数の内訳

(単位：一社 (一会員))

採用するビジネスモデルが 単一の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (2つのモデル) の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (3つ以上のモデル) の会員
41	6	2

③店頭FX取引額 (顧客取引) 順位と調査対象会員が採用するビジネスモデル

各調査対象会員を店頭FX取引における顧客取引額順に順位付けしたものを3つのクラス⁴に分け、そのクラスごとに図表2と同様に3. ①の各組合せ番号 (model No.) ごとの調査対象会員各社の採用延べ数を示したものが図表4である。

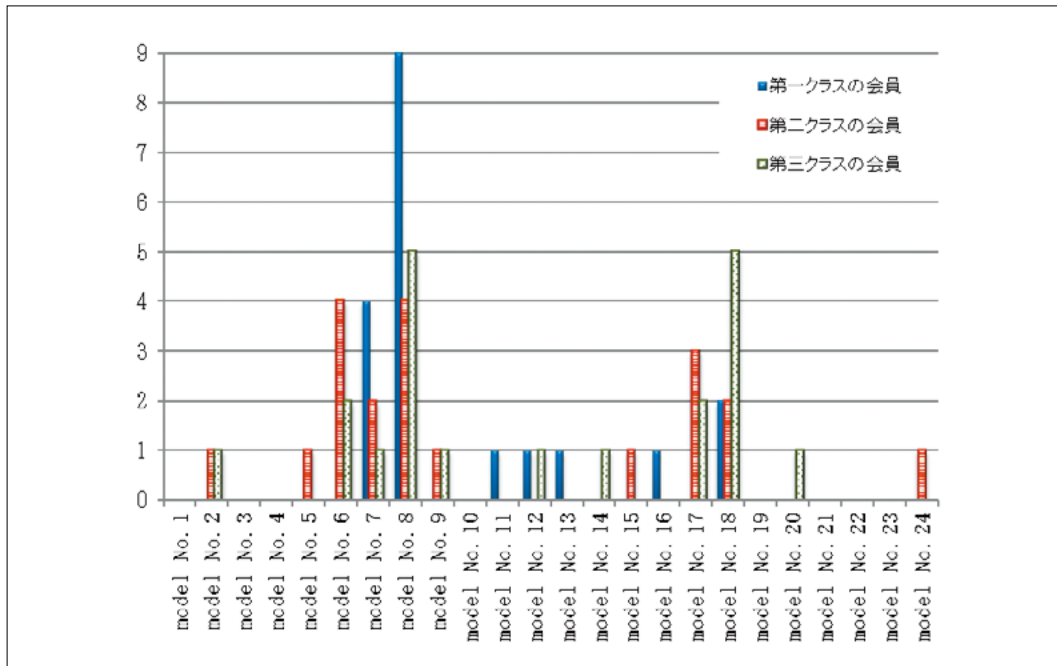
内訳をみると、第一クラスは組合せ番号8 (model No.8)、第二クラスは組合せ番号6 (model No.6) 及び組合せ番号8 (model No.8)、第三クラスは、組合せ番号18 (model No.18) を採用している会社が多い結果となっている。

4 調査対象会員における2023年4月度の店頭FX取引の顧客取引額を多い順に順位付けし、上位の3分の1を第一クラス (第1位～17位)、次に多い3分の1を第二クラス (第18～33位)、残りの3分の1を第三クラス (第34～49位) としている。

図表4 店頭FX取引額（顧客取引）順位クラス別の

第一部3. ①の各組合せ番号（model No.）ごとの調査対象会員各社の採用延べ数

（単位：一社（一会員））



【項目2】 Prime Broker（PB）⁵制度の採用有無とその利用額

①調査対象会員におけるPB制度の利用状況

図表5はPrime Broker（PB）制度の利用会員数、PB制度利用契約数、PB業者数及びPB制度による店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表6はPrime Broker（PB）制度の利用につき新規、終了（止め）、追加及び削減の別に分け会員数を示したものである。

図表5 PB制度の利用状況及び利用額

調査年月 ^{注1}	PB制度利用 会員数	PB制度利用 契約数（総計）	PB業者数 （純計） ^{注2}	PB利用額 （百万円） ^{注3}
2014年4月	16	30	7	52,764,799
2015年4月	17	31	8	99,643,704
2016年4月	15	31	10	70,312,312
2017年4月	15	30	7	45,205,313
2018年4月	16	31	7	56,596,271
2019年4月	16	31	6	50,243,748
2020年4月	17	38	9	65,406,358
2021年4月	18	42	10	75,102,439
2022年4月	16	38	9	108,821,216
2023年4月	16	38	7	65,126,498

注1：PB業者数（純計）、PB利用額は2014年4月度の調査より開始している。（図表6及び7も同じ）

注2：各報告対象会員が契約するPB業者のうち、重複分を除いた値である。

注3：2018年4月の値につき、前年の同調査より訂正している。

5 Prime Broker（PB）とは、会員とカバー先銀行との取引を中継し、会員とカバー先金融機関との取引（決済）について、Give UpまたはTri-party Agreementに基づき、会員のポジションをTake Upする業者をいう。

図表6 PB制度の利用状況（新規、終了（止め）、追加及び削減の別）

（単位：一社（一会員））

調査年月	PBの利用を止めた会員	利用するPBを削減した会員 ^{注2}	利用するPBを追加した会員	PBを新たに利用した会員
2014年4月	2	1	3	1
2015年4月 ^注	0	3	2	2
2016年4月 ^注	2	0	3	1
2017年4月	0	3	2	0
2018年4月	0	0	0	1
2019年4月	0	1	1	0
2020年4月	0	0	5	1
2021年4月	0	0	2	1
2022年4月 ^注	1	2	0	0
2023年4月	0	1	1	0

注：当集計以外で、PB制度を利用していた会員において、2015年4月度につき、1社が廃業をしており、2016年4月度及び2022年4月度につき、1社が他の会員に吸収合併されている。

注2：2022年4月の値につき、前年の同調査より訂正している。

②PB業者の属性⁶

図表7のとおり、店頭FX取引取扱業者が利用するPB業者は、2023年は計7社であり、うち7社の属性は「i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関」となっている。

図表7 属性別におけるPB業者の利用状況

（単位：一社（一業者））

調査年月	i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関	ii. 日銀報告対象金融機関（i.を除く）	iii. 中銀報告対象金融機関等（海外）（i及びiiを除く）	左記 i～iii以外国内業者	左記 i～iii以外海外業者
2014年4月	6	—	1	—	—
2015年4月	4	—	2	—	2
2016年4月	6	—	2	—	2
2017年4月	5	—	1	—	1
2018年4月	5	—	1	—	1
2019年4月	5	—	1	—	—
2020年4月	8	—	1	—	—
2021年4月	8	—	1	—	1
2022年4月	8	—	—	—	1
2023年4月	7	—	—	—	—

【項目3】自動売買ツール提供

①自動売買ツールの顧客への提供状況

図表8は2014年以降における各年の4月度につき、自動売買ツールを顧客に提供している会員数及び自動売買ツールを提供している場合、当該自動売買ツールが自社での開発、他者（自社外）での開発または両者の併用であるかを会員数で示したものである。

6 PB業者の各属性については、第2部3. ①の脚注を参照されたい。

図表8 自動売買ツールを提供する会員数及び当該ツール開発元の属性別推移

(単位：一社 (一会員))

調査年月	自動売買ツールの提供をしている会員数	提供する自動売買ツールの開発が 自社、他者及び併用であるかの別		
		自社内	他者 (自社外)	両者併用
2014年4月	21	3	16	2
2015年4月	23	4	16	3
2016年4月	25	7	15	3
2017年4月	25	8	14	3
2018年4月	20	6	11	3
2019年4月	21	4	13	4
2020年4月	23	5	13	5
2021年4月	20	4	12	4
2022年4月	19	3	12	4
2023年4月	20	5	12	3

②自動売買ツールの影響

図表9は2014年以降における各年の4月度につき、自動売買ツールを提供している会員及び自動売買ツールを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表10は2014年以降における各年の4月度につき、全て自動売買ツールを提供している会員 (計10社が該当) による店頭FX取引の顧客取引額及び2014年以降における各年の4月度につき、全て自動売買ツールを提供していない会員 (計18社が該当) による店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表9 店頭FX取引の顧客取引額

(2014年以降の4月度における調査対象全会員の自動売買ツールの提供の有又は無の別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	2014年 4月度比 (当年/ 2014年)	2014年 4月度比 (当年/ 2014年)	2014年 4月度比 (当年/ 2014年)
	調査対象 全会員	自動売買 ツールを提 供している 会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員	調査 対象 全会員	自動売買 ツールを 提供して いる会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員	調査 対象 全会員	自動売買 ツールを 提供して いる会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員
2014年4月	238,252,636	35,660,526	202,592,110	53.9%	47.6%	55.2%	100.0%	100.0%	100.0%
2015年4月	453,041,189	36,697,371	416,343,818	190.2%	102.9%	205.5%	190.2%	102.9%	205.5%
2016年4月	407,399,182	98,816,141	308,583,041	89.9%	269.3%	74.1%	171.0%	277.1%	152.3%
2017年4月	319,281,362	79,001,116	240,280,246	78.4%	79.9%	77.9%	134.0%	221.5%	118.6%
2018年4月	309,440,740	87,218,594	222,222,146	96.9%	110.4%	92.5%	129.9%	244.6%	109.7%
2019年4月	240,804,618	57,956,661	182,847,957	77.8%	66.4%	82.3%	101.1%	162.5%	90.3%
2020年4月	527,763,826	116,650,925	411,112,901	219.2%	201.3%	224.8%	221.5%	327.1%	202.9%
2021年4月	543,629,832	104,821,804	438,808,028	103.0%	89.9%	106.7%	228.2%	293.9%	216.6%
2022年4月	991,844,591	193,770,710	798,073,881	182.4%	184.9%	181.9%	416.3%	543.4%	393.9%
2023年4月	770,703,514	149,336,244	621,367,270	77.7%	77.1%	77.9%	323.5%	418.8%	306.7%

図表10 店頭FX取引の顧客取引額

(2014年以降の4月度における全ての月度で自動売買ツールの提供が有又は無の別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			(A)の増減比 (当年/前年)	(B)の増減比 (当年/前年)	[参考] (C)の増減比 (当年/前年)	(A)の2014年4月度比 (当年/2014年)	(B)の2014年4月度比 (当年/2014年)	[参考] (C)の2014年4月度比 (当年/2014年)
	2014～2023年4月度時の全てにおいて自動売買ツール提供をしている会員(計10社) … (A)	2014～2023年4月度時の全てにおいて自動売買ツール提供をしていない会員(計18社) … (B)	[参考] 2014～2023年4月度時の全てにおいて取引実績がある左記(A)及び(B)以外の会員(計14社) … (C)						
2014年4月	9,405,005	171,061,678	52,629,453	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2015年4月	15,749,962	327,443,056	102,934,525	167.5%	191.4%	195.6%	167.5%	191.4%	195.6%
2016年4月	17,437,041	301,533,920	86,692,770	110.7%	92.1%	84.2%	185.4%	176.3%	164.7%
2017年4月	15,489,964	235,011,370	67,516,346	88.8%	77.9%	77.9%	164.7%	137.4%	128.3%
2018年4月	19,145,280	214,999,293	74,361,768	123.6%	91.5%	110.1%	203.6%	125.7%	141.3%
2019年4月	18,229,113	159,289,082	62,611,518	95.2%	74.1%	84.2%	193.8%	93.1%	119.0%
2020年4月	35,577,519	363,438,192	127,035,334	195.2%	228.2%	202.9%	378.3%	212.5%	241.4%
2021年4月	31,764,806	369,479,732	135,699,336	89.3%	101.7%	106.8%	337.7%	216.0%	257.8%
2022年4月	44,769,708	683,721,265	246,759,430	140.9%	185.0%	181.8%	476.0%	399.7%	468.9%
2023年4月	25,887,798	564,893,711	169,766,978	57.8%	82.6%	68.8%	275.3%	330.2%	322.6%

【項目4】顧客へのAPI⁷提供

①顧客へのAPI提供状況

図表11は2014年以降の4月度におけるAPIを顧客に提供している会員数等を示している。

図表11 APIを提供する会員数の推移

(単位：一社(一会員))

調査年月	API提供会員数	提供止め会員数	提供開始会員数
2014年4月	7	0	2
2015年4月	15	0	8
2016年4月	12	3	1
2017年4月	12	2	2
2018年4月	11	3	2
2019年4月	10	2	1
2020年4月	9	1	0
2021年4月	9	1	1
2022年4月	7	3	1
2023年4月	6	1	0

②API提供の影響

図表12は2014年以降の4月度における調査対象全会員、各年月度の各調査にてAPIを提供している会員及びAPIを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

7 本件におけるAPI(Application Programming Interface)とは、外部のソフトウェア(おもにシステムトレーディングシステム)とデータをやりとりするのに使用するインタフェースの仕様をいう。

図表13は2014年以降の4月度における各調査にて、全てAPIを提供している会員（計3社が該当）における店頭FX取引の顧客取引額及び2014年以降の4月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供していない会員（計27社が該当）における店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表12 店頭FX取引の顧客取引額

(2014年以降の4月度における調査対象全会員のAPIの提供の有又は無の別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	2014年 4月度比 (当年/ 2014年)	2014年 4月度比 (当年/ 2014年)	2014年 4月度比 (当年/ 2014年)
	調査対象 全会員	API提供を している 会員	API提供を していない 会員	調査対象 全会員	各調査 年月度の API提供 をして いる会員	各調査 年月度の API提供 をして いない会員	調査対象 全会員	各調査 年月度の API提供 をして いる会員	各調査 年月度の API提供 をして いない会員
2014年4月	238,252,636	24,711,589	213,541,047	53.9%	48.8%	54.5%	100.0%	100.0%	100.0%
2015年4月	453,041,189	81,606,353	371,434,836	190.2%	330.2%	173.9%	190.2%	330.2%	173.9%
2016年4月	407,399,182	91,996,657	315,402,525	89.9%	112.7%	84.9%	171.0%	372.3%	147.7%
2017年4月	319,281,362	33,756,891	285,524,471	78.4%	36.7%	90.5%	134.0%	136.6%	133.7%
2018年4月	309,440,740	36,217,966	273,222,774	96.9%	107.3%	95.7%	129.9%	146.6%	127.9%
2019年4月	240,804,618	33,931,673	206,872,945	77.8%	93.7%	75.7%	101.1%	137.3%	96.9%
2020年4月	527,763,826	76,670,474	451,093,352	219.2%	226.0%	218.1%	221.5%	310.3%	211.2%
2021年4月	543,629,832	57,927,310	485,702,522	103.0%	75.6%	107.7%	228.2%	234.4%	227.5%
2022年4月	991,844,591	25,790,214	966,054,377	182.4%	44.5%	198.9%	416.3%	104.4%	452.4%
2023年4月	770,703,514	16,202,992	754,500,522	77.7%	62.8%	78.1%	323.5%	65.6%	353.3%

図表13 店頭FX取引の顧客取引額

(2014年以降の4月度における各調査にて、全てAPIを提供有又は無の会員別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			(A)の 増減比 (当年/ 前年)	(B)の 増減比 (当年/ 前年)	[参考] (C)の 増減比 (当年/ 前年)	(A)の 2014年 4月度比 (当年/ 2014年)	(B)の 2014年 4月度比 (当年/ 2014年)	[参考] (C)の 2014年 4月度比 (当年/ 2014年)
	2014～2023年 4月度時の 全てにおいて API提供 (計3社) … (A)	2014～2023年 4月度時の 全てにおいて API提供なし (計27社) … (B)	[参考] 2014～2023年 4月度時の 全てにおいて 取引実績がある 左記(A)及び (B)以外の会員 (計12社) … (C)						
2014年4月	1,577,709	175,643,496	55,874,931	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2015年4月	3,334,905	329,101,269	113,691,369	211.4%	187.4%	203.5%	211.4%	187.4%	203.5%
2016年4月	3,472,661	302,841,068	99,350,002	104.1%	92.0%	87.4%	220.1%	172.4%	177.8%
2017年4月	4,309,902	235,703,439	78,004,339	124.1%	77.8%	78.5%	273.2%	134.2%	139.6%
2018年4月	4,370,015	229,655,280	74,481,046	101.4%	97.4%	95.5%	277.0%	130.8%	133.3%
2019年4月	5,004,117	168,694,316	66,431,280	114.5%	73.5%	89.2%	317.2%	96.0%	118.9%
2020年4月	5,710,112	381,668,752	138,672,181	114.1%	226.2%	208.7%	361.9%	217.3%	248.2%
2021年4月	5,870,575	379,762,453	151,310,846	102.8%	99.5%	109.1%	372.1%	216.2%	270.8%
2022年4月	9,945,914	701,152,502	264,151,987	169.4%	184.6%	174.6%	630.4%	399.2%	472.8%
2023年4月	5,684,460	566,748,058	188,115,969	57.2%	80.8%	71.2%	360.3%	322.7%	336.7%

【項目5】 通貨オプションの状況

2014年以降の4月度における、店頭FX取引取扱業者（調査対象会員）における店頭通貨オプション取引（金融商品取引法の適用範囲となるものに限る。）の取扱会員数の推移は、**図表14**のとおりである。

**図表14 店頭FX取引取扱業者における
店頭通貨オプション取引の取扱会員数**

（単位：一社（一会員））

調査年月	店頭通貨オプション取引取扱会員数	
		うち個人向けBO取引取扱会員数 ^注
2014年4月	10	7
2015年4月	10	8
2016年4月	10	7
2017年4月	10	8
2018年4月	9	7
2019年4月	12	8
2020年4月	13	8
2021年4月	13	8
2022年4月	13	8
2023年4月	12	8

注：個人向けBOとは、本協会規則「個人向け店頭バイナリーオプション取引業務取扱規則」に規定される個人向け通貨バイナリーオプションのことをいう。

第二部 店頭FX取引におけるカバー取引に関する集計及び分析

1. 集計対象とするカバー取引及び会員の属性

店頭FX取引取扱業者である会員を業態別に集計した結果は、**表1**のとおりである。

表1 業態別による店頭FX取引取扱業者である会員数の推移

（単位：一社（一会員））

調査年月	会員の属性 (業態別)			合計
	登録金融機関	証券会社 ^{注、注2}	金融先物取引 専業者等 ^{注、注2}	
2014年4月	5	31	25	61
2015年4月	5	30	21	56
2016年4月	5	27	19	51
2017年4月	6	28	19	53
2018年4月	6	29	18	53
2019年4月	6	27	18	51
2020年4月	7	27	18	52
2021年4月	6	27	18	51
2022年4月	6	26	17	49
2023年4月	6	26	17	49

注：証券会社とは、本協会の会員のうち、日本証券業協会の協会員（ただし、特定業務会員及び特別会員を含まない。）である者をいい、金融先物取引専業者等とは、登録金融機関、証券会社以外の本協会の会員をいう。ただし、本協会の会員が日本証券業協会に本協会の会員になった後で新たに入会した場合や金融先物取引業務以外の業務の比重が金融先物取引を上回る状況となっているなどの個別の理由が考えられる場合には、当該会員の属性を他の属性に変更し集計することとしている。

注2：2016年4月、2017年4月、2021年4月、2022年4月の値につき、前年の同調査より訂正している。

2. 本邦のFX取引の外国為替市場への影響

①取引の流れ

店頭FX取引の資金の流れには、顧客と店頭FX取引取扱業者の流れ（内部流通）と店頭FX取引取扱業者とカバー取引先業者間の流れ（外部流通）があり、店頭FX取引取扱業者内で外部とカバー取引を行わずに相殺されるマリー取引は内部流通として整理するものとする。

また、日本国内で行われるFX取引のうち、国内取引所取引にあたる東京金融取引所のくりっく365を俯瞰すると、同取引は投資者とマーケットメイカーが相対する仕組みとなっており、店頭FX取引における外部流通と同じ性質を有している。

この（FX取引における）外部流通となる取引量（外部流通量）が増大するにつれ、カバー取引先（及びマーケットメイカー）を通じて、外国為替市場に何らかの影響を与える可能性を有するものと考えられる。

FX取引の外部流通量は以下の表2のとおりである。

表2 FX取引の外部流通量

（単位：億円、％）

調査年月	店頭FX取引			内部流通量 =①－②	③くりっく365 取引額 ^{注2,3}	④FX取引の 外部流通量 総計 =②+③
	①顧客取引額	②外部流通量 (カバー取引 総額) ^{注1}	②/①(%)			
2014年4月	2,382,526	986,069	41.4%	1,396,457	23,358	1,009,427
2015年4月	4,530,411	1,818,843	40.1%	2,711,568	32,955	1,851,798
2016年4月	4,073,991	1,681,387	41.3%	2,392,604	31,728	1,713,115
2017年4月	3,192,813	1,265,381	39.6%	1,927,432	22,544	1,287,925
2018年4月	3,094,407	1,271,873	41.1%	1,822,534	23,384	1,295,257
2019年4月	2,408,046	1,042,452	43.3%	1,365,593	14,534	1,056,986
2020年4月	5,277,638	1,763,017	33.4%	3,514,620	19,691	1,782,708
2021年4月	5,436,298	2,451,217	45.1%	2,985,080	17,207	2,468,424
2022年4月	9,918,445	3,726,576	37.6%	6,191,869	40,689	3,767,265
2023年4月	7,707,035	2,592,249	33.6%	5,114,785	20,948	2,613,197

注1：モニタリングデータによる。なお、ヘッジ取引など他の自己取引と区分が困難な会員については、ヘッジ取引などの取引額が含まれる。

注2：東京金融取引所が公表する月間取引数量に月末清算価格を乗じた値。

注3：2023年6月30日現在のMM（マーケットメイカー）は計6社（コメルツ銀行、ドイツ証券、パークレイズ銀行、ゴールドマン・サックス証券、野村証券、三菱UFJ銀行）

②東京外国為替市場との比較

表3のとおり、FX取引の外部流通量総計は、東京外国為替市場におけるスポット取引額に対し約79.3%となっている。

表3 東京外国為替市場のスポット取引と外部流通量との比較

(単位：億円、%)

調査年月	東京外為市場委員会サーベイ公表結果 ^{注1}		③FX取引の外部流通量 総計 (表2の④に同じ)	③/① (%)	③/② (%)
	①スポット取引額	②うち対非金融機関 顧客の取引 (国内) ^{注2}			
2014年4月	2,347,993	764,693	1,009,427	43.0%	132.0%
2015年4月	3,263,748	1,272,232	1,851,798	56.7%	145.6%
2016年4月	2,638,980	588,956	1,713,115	64.9%	290.9%
2017年4月	2,429,826	596,991	1,287,925	53.0%	215.7%
2018年4月	2,809,094	1,083,271	1,295,257	46.1%	119.6%
2019年4月	2,705,120	1,107,138	1,056,986	39.1%	95.5%
2020年4月	3,012,421	948,547	1,782,708	59.2%	187.9%
2021年4月	3,176,389	982,151	2,468,424	77.7%	251.3%
2022年4月	4,291,185	962,077	3,767,265	87.8%	391.6%
2023年4月	3,296,198	828,616	2,613,197	79.3%	315.4%

注1：表中の①及び②につき、東京外為市場委員会「東京外国為替市場における外国為替取引高サーベイ」の結果について」中、「【参考計表】<表1>」に記載されているスポット取引高に、日銀が公表する各年4月末日17時時点のドル円レート（2012年＝80.74円、2013年＝97.83円、2014年＝102.51円、2015年＝118.91円、2016年＝108.40円、2017年＝111.29円、2018年＝109.40円、2019年＝111.675円、2020年＝106.06円、2021年＝108.885円、2022年＝130.595円、2023年＝135.725円）を乗じた値を使用。

注2：東京外為市場委員会「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」による、対非金融機関顧客の定義に準じている。同サーベイにおいて、FX取引業者との取引は、対非金融機関顧客取引に計上する旨の説明がされているものの、FX取引業者はFX取引の専業業者でない限り、対非金融機関顧客以外の区分となる場合がある点につき、申し添えておくこととする。

3. 店頭FX取引のカバー取引状況

①属性別⁸によるカバー取引先業者及び利用状況

表4の属性別による店頭FX取引取扱業者が相手先として利用するカバー取引先業者数及び表4-2の（属性別による）カバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数は、店頭FX取引取扱業者がどのような属性のカバー取引先業者とカバー取引をしているのかを示したものである。

カバー取引先業者に対する店頭FX取引取扱業者の利用業者数はカバー取引先業者1社（者）当たり平均で約3.9社（者）となっている。カバー取引先業者の属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関においては1社（者）当たり平均で約8.8社（者）であり、全体の値に比べて高い値となっている。

8 「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関を「東京外為市場委員会報告対象金融機関」、3年に1度行われる日本銀行の「外国為替およびデリバティブに関する中央銀行サーベイ」（「外為・デリバティブ・サーベイ」）に協力する金融機関等（ただし東京外為市場委員会報告対象金融機関を除く。）を「その他日銀報告対象金融機関」、他の国（地域）の中央銀行が行う「外為・デリバティブ・サーベイ」に協力する金融機関等を「その他中銀報告対象金融機関等（海外）」とし、その他のカバー先は、事業所の所在地により属性を分類している。

表4 店頭FX取引取扱業者が相手先として利用する属性別によるカバー取引先業者数

(単位：一社 (一者))

カバー取引先業者の属性 調査年月	1. ①～③の合計	2. 左記1.以外のカバー取引先である業者(④及び⑤)合計			④ 国内業者	⑤ 海外業者合計	米 国	英 国	シンガポール	オーストラリア	その他 ^注	総 計	
		① 東京外為市場委員会報告対象金融機関	② 日銀報告対象金融機関(①を除く)	③ その他中銀報告対象金融機関等(海外)(①②を除く)									
2014年4月	25	18	1	6	32	12	20	2	9	4	3	2	57
2015年4月	22	16	1	5	35	11	24	3	9	4	5	3	57
2016年4月	22	16	1	5	36	13	23	3	8	4	4	4	58
2017年4月	26	19	1	6	41	13	28	5	10	5	4	4	67
2018年4月	25	19	1	5	43	13	30	5	11	4	4	6	68
2019年4月	26	19	1	6	45	14	31	5	11	5	4	6	71
2020年4月	27	19	1	7	49	14	35	5	12	8	3	7	76
2021年4月	26	19	1	6	50	15	35	6	13	7	3	6	76
2022年4月	26	19	1	6	45	15	30	4	12	6	3	5	71
2023年4月	26	19	1	6	46	15	31	3	12	7	3	6	72

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ。

表4-2 属性別によるカバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数^{注1}

(単位：一社 (一会員))

カバー取引先業者の属性 調査年月	1. ①～③の合計	2. 左記1.以外のカバー取引先である業者(④及び⑤)合計			④ 国内業者	⑤ 海外業者合計	米 国	英 国	シンガポール	オーストラリア	その他 ^{注2}	総 計	
		① 東京外為市場委員会報告対象金融機関	② 日銀報告対象金融機関(①を除く)	③ その他中銀報告対象金融機関等(海外)(①②を除く)									
2014年4月	141	123	2	16	68	31	37	3	14	15	3	2	209
2015年4月	128	113	1	14	68	24	44	4	16	16	5	3	196
2016年4月	136	116	1	19	68	25	43	8	11	15	4	5	204
2017年4月	152	132	1	19	79	29	50	10	13	16	4	7	231
2018年4月	156	137	1	18	86	32	54	6	19	16	5	8	242
2019年4月	163	143	1	19	86	31	55	6	20	17	5	7	249
2020年4月	174	152	1	21	104	38	66	6	21	27	4	8	278
2021年4月	182	164	1	17	94	36	58	7	22	20	3	6	276
2022年4月	187	167	2	18	91	37	54	5	22	19	3	5	278
2023年4月	191	169	3	19	94	38	56	4	23	20	3	6	285

注1：店頭FX取引取扱業者が利用するカバー取引先を属性別に分類し、延べ数を集計した値。

注2：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ。

②カバー取引先業者の属性別から見たカバー取引額

表5及び表5-2は表4及び表4-2と同様にカバー取引先業者を属性別に分け、店頭FX取引取扱業者とカバー取引先業者間のカバー取引額を示したものである。属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関がカバー取引額全体の26.3%を占めている。

表5のカバー取引先業者の属性にて示している①、②及び④を国内カバー取引、③及び⑤を海外カバー取引として集計した結果が以下の表6である。

表5 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額

(単位：億円)

カバー取引先業者の属性 調査年月	1.金融機関(①②③のカテゴリに含まれる金融機関)				2.その他のカバー先 (1.以外のもの)	④国内業者	⑤海外業者合計	米 国	英 国	シン ガ ポ ール	オ ス ト ラ リ ア	そ の 他 ^注	総 計
	①東京外為市場委員会 報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関 (①を除く)	③中央銀行報告対象金融機関 等(海外)(①②を除く)										
2014年4月	562,145	546,098	0	16,047	423,923	347,362	76,560	9,942	32,667	29,775	3,089	1,084	986,069
2015年4月	1,066,640	1,043,167	0	23,472	752,202	636,729	115,473	38,953	36,862	18,156	20,976	525	1,818,843
2016年4月	841,822	789,458	0	52,364	839,564	750,352	89,212	36,766	18,381	19,973	10,196	3,893	1,681,387
2017年4月	558,313	521,352	0	36,960	707,068	617,018	90,049	38,088	34,248	7,697	6,503	3,511	1,265,381
2018年4月	606,608	580,509	0	26,099	665,264	553,916	111,347	46,433	33,411	15,433	14,321	1,747	1,271,873
2019年4月	537,300	512,944	0	24,356	505,151	392,217	112,934	47,734	36,684	16,229	9,907	2,377	1,042,452
2020年4月	725,258	686,091	0	39,167	1,037,758	884,114	153,644	54,498	60,211	21,859	13,390	3,684	1,763,017
2021年4月	830,855	778,846	0	52,008	1,620,362	1,452,932	167,430	68,042	62,914	21,980	11,771	2,720	2,451,217
2022年4月	1,254,521	1,173,781	0	80,739	2,472,055	2,110,193	361,862	110,707	189,886	49,933	2,194	9,140	3,726,576
2023年4月	727,936	682,919	0	45,016	1,864,313	1,574,515	289,797	68,691	99,441	62,195	15,930	43,537	2,592,249

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ。

表5-2 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額（各年度の総計に対する属性ごとの占める割合）

（単位：％）

カバー取引先業者の属性 調査年月	1.金融機関（①～③のカテゴリに含まれる金融機関）	2.その他のカバー先（1.以外のもの）			④国内業者	⑤海外業者合計	米 国	英 国	シン ガ ポ ール	オ ス ト ラ リ ア	そ の 他 ^注	総 計	
		①東京外為市場委員会 報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関 （①を除く）	③中央銀行報告対象金融機関 等（海外）（②を除く）									
2014年4月	57.0%	55.4%	0.0%	1.6%	43.0%	35.2%	7.8%	1.0%	3.3%	3.0%	0.3%	0.1%	100.0%
2015年4月	58.6%	57.4%	0.0%	1.3%	41.4%	35.0%	6.3%	2.1%	2.0%	1.0%	1.2%	0.0%	100.0%
2016年4月	50.1%	47.0%	0.0%	3.1%	49.9%	44.6%	5.3%	2.2%	1.1%	1.2%	0.6%	0.2%	100.0%
2017年4月	44.1%	41.2%	0.0%	2.9%	55.9%	48.8%	7.1%	3.0%	2.7%	0.6%	0.5%	0.3%	100.0%
2018年4月	47.7%	45.6%	0.0%	2.1%	52.3%	43.6%	8.8%	3.7%	2.6%	1.2%	1.1%	0.1%	100.0%
2019年4月	51.5%	49.2%	0.0%	2.3%	48.5%	37.6%	10.8%	4.6%	3.5%	1.6%	1.0%	0.2%	100.0%
2020年4月	41.1%	38.9%	0.0%	2.2%	58.9%	50.1%	8.7%	3.1%	3.4%	1.2%	0.8%	0.2%	100.0%
2021年4月	33.9%	31.8%	0.0%	2.1%	66.1%	59.3%	6.8%	2.8%	2.6%	0.9%	0.5%	0.1%	100.0%
2022年4月	33.7%	31.5%	0.0%	2.2%	66.3%	56.6%	9.7%	3.0%	5.1%	1.3%	0.1%	0.2%	100.0%
2023年4月	28.1%	26.3%	0.0%	1.7%	71.9%	60.7%	11.2%	2.6%	3.8%	2.4%	0.6%	1.7%	100.0%

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、ベリーズ、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ。

表6 カバー取引額の推移（国内、海外）

（単位：億円、％）

調査年月	カバー取引額（合計）	国内カバー取引 ^注		海外カバー取引	
		取引額	全体比	取引額	全体比
2014年4月	986,069	893,461	90.6%	92,607	9.4%
2015年4月	1,818,843	1,679,896	92.4%	138,946	7.6%
2016年4月	1,681,387	1,539,810	91.6%	141,576	8.4%
2017年4月	1,265,381	1,138,371	90.0%	127,009	10.0%
2018年4月	1,271,873	1,134,425	89.2%	137,447	10.8%
2019年4月	1,042,452	905,161	86.8%	137,290	13.2%
2020年4月	1,763,017	1,570,205	89.1%	192,811	10.9%
2021年4月	2,451,217	2,231,778	91.0%	219,438	9.0%
2022年4月	3,726,576	3,283,975	88.1%	443,098	11.9%
2023年4月	2,592,249	2,257,435	87.1%	335,193	12.9%

注：2022年4月の値につき、前年の同調査より訂正している。

③店頭FX取引の取引額から見たカバー取引額

店頭FX取引の取引額（顧客取引額）と併せてカバー取引額を示すべく、各年調査月における店頭FX取引の取引額（顧客取引額）を店頭FX取引取扱業者別に順位付けし、さらにその順位ごとに6つのクラス分け（例：第1～3位 等）を行い、集計した結果は表7～表10のとおりである。

表7 店頭FX取引額（顧客取引額）（顧客取引額順位による各クラス別）

（単位：億円）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2014年4月	1,294,840	675,578	306,871	70,005	27,084	8,145	2,382,526
2015年4月	2,476,761	1,367,613	497,839	134,886	46,896	6,415	4,530,411
2016年4月	2,064,879	1,426,025	457,247	89,271	34,017	2,550	4,073,991
2017年4月	1,592,561	1,119,193	381,791	72,777	22,921	3,566	3,192,813
2018年4月	1,532,188	1,088,132	372,326	78,899	20,261	2,599	3,094,407
2019年4月	1,105,735	878,668	340,876	64,972	13,862	3,930	2,408,046
2020年4月	2,672,564	1,834,592	642,342	101,134	21,175	5,828	5,277,638
2021年4月	2,349,286	2,222,596	661,131	170,133	25,793	7,355	5,436,298
2022年4月	4,599,956	3,841,037	1,104,636	306,169	57,566	9,078	9,918,445
2023年4月	4,100,350	2,655,607	713,351	192,139	38,853	6,732	7,707,035

表8 店頭FX取引の顧客取引額順位による

各クラス別の店頭FX取引取扱業者におけるカバー取引額

（単位：億円）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2014年4月	264,476	354,287	275,918	58,878	24,419	8,089	986,069
2015年4月	405,016	902,433	337,143	128,655	39,271	6,323	1,818,843
2016年4月	331,651	929,141	301,644	90,703	25,947	2,299	1,681,387
2017年4月	149,716	726,007	301,578	65,654	18,584	3,840	1,265,381
2018年4月	195,368	685,475	292,146	79,958	16,466	2,457	1,271,873
2019年4月	149,598	538,506	279,607	57,343	13,433	3,962	1,042,452
2020年4月	193,427	1,008,661	438,192	97,383	19,694	5,657	1,763,017
2021年4月	644,672	1,256,854	373,449	148,978	19,928	7,333	2,451,217
2022年4月	506,396	2,321,613	585,908	253,957	46,037	12,661	3,726,576
2023年4月	334,758	1,568,570	468,708	182,190	29,615	8,406	2,592,249

表9 カバー取引総額に対する店頭FX取引の

顧客取引額順位による各クラス別のカバー取引額の割合

（単位：％）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2014年4月	26.8%	35.9%	28.0%	6.0%	2.5%	0.8%
2015年4月	22.3%	49.6%	18.5%	7.1%	2.2%	0.3%
2016年4月	19.7%	55.3%	17.9%	5.4%	1.5%	0.1%
2017年4月	11.8%	57.4%	23.8%	5.2%	1.5%	0.3%
2018年4月	15.4%	53.9%	23.0%	6.3%	1.3%	0.2%
2019年4月	14.4%	51.7%	26.8%	5.5%	1.3%	0.4%
2020年4月	11.0%	57.2%	24.9%	5.5%	1.1%	0.3%
2021年4月	26.3%	51.3%	15.2%	6.1%	0.8%	0.3%
2022年4月	13.6%	62.3%	15.7%	6.8%	1.2%	0.3%
2023年4月	12.9%	60.5%	18.1%	7.0%	1.1%	0.3%

表10 店頭FX取引額（表7）に対するカバー取引額（表8）の割合
（店頭FX取引の顧客取引額順位による各クラス別）

（単位：％^注）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2014年4月	20.4%	52.4%	89.9%	84.1%	90.2%	99.3%
2015年4月	16.4%	66.0%	67.7%	95.4%	83.7%	98.6%
2016年4月	16.1%	65.2%	66.0%	101.6%	76.3%	90.1%
2017年4月	9.4%	64.9%	79.0%	90.2%	81.1%	107.7%
2018年4月	12.8%	63.0%	78.5%	101.3%	81.3%	94.6%
2019年4月	13.5%	61.3%	82.0%	88.3%	96.9%	100.8%
2020年4月	7.2%	55.0%	68.2%	96.3%	93.0%	97.1%
2021年4月	27.4%	56.5%	56.5%	87.6%	77.3%	99.7%
2022年4月	11.0%	60.4%	53.0%	82.9%	80.0%	139.5%
2023年4月	8.2%	59.1%	65.7%	94.8%	76.2%	124.9%

注：カバー取引先業者の変更による建玉移替え及び過誤取引等の理由により、カバー取引額が店頭FX取引額を上回る（100%を超える）場合もある。

まとめ（総評及び考察等）

この度の調査における、まとめ（総評及び考察等）は以下のとおりである。

店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の成立に関するビジネスモデルでは、ホワイトラベルを採用せず、カバー取引先を複数持ち、マリー取引を行う形態を採用している店頭FX取引取扱業者が多く、特に店頭FX取引の顧客取引額の多い業者により採用がなされている。次にホワイトラベルを採用し、カバー先は単一でマリーは行わない形態を採用している店頭FX取引取扱業者も多いが、この形態は特に店頭FX取引の顧客取引額の少ない業者により採用がなされており、当該状況は過去の同調査結果と同様の傾向があり、今回の結果もこれに倣う結果となった。

自動売買ツールの提供については、自動売買ツールを提供している店頭FX取引取扱業者数は、自社で開発している取扱業者は2022年に比べ増加し、全体でも20業者（2022年は19業者）と増加した。次に全ての店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占める自動売買ツールを提供する店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額の割合は約19.4%（2022年は約19.5%）であり、過去3ヵ年連続で20%割れとなった。また、2014年より全ての当該調査年月度に取引実績がある店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占める2014年より連続して自動売買ツールを提供している店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額の割合は約3.4%（2022年は約4.6%）であった。しかしながら、2014年比で見た場合における一貫して自動売買ツールを提供した会員の顧客取引額の各年との比率は、これ以外の区分による会員の顧客取引額の比率と比べここ数年はやや高め比率となっていたが、今回はやや低めの結果となった。

APIの提供については、APIを提供する店頭FX取引取扱業者数は2015年以降、減少傾向（参考まで、2015年は15業者も2023年は6業者）にあり、全ての店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占めるAPIを提供する店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額の割合は約2.1%（2022年は約2.6%）となり、2014年より全ての当該調査年月度に取引実績がある店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占める2014年より連続してAPIを提供している店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引

の顧客取引額の割合は約0.7%であった。また、2014年比で見た場合における一貫してAPIを提供した会員の顧客取引額の各年との比率は、これ以外の区分による会員の顧客取引額の比率と比べ、やや高めの比率となっている。

店頭FX取引は、東京外国為替市場における東京外為市場委員会サーベイ公表結果で示されているスポット取引約330兆円と比べ、概して店頭FX取引取扱業者の取引が内包される対非金融機関顧客の取引（国内）は約83兆円であり、店頭FX取引の外部流通量については約259兆円となっていることから、前回と同様に外国為替市場に対し、一定の影響を及ぼしているものと考えられる。

属性別によるカバー取引の利用状況をみると、まずカバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数については、全体として前回の調査に比べ増加し、当該延べ数の属性別内訳では、「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関については8年連続で増加となった。また、カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額については、表5の2.④のとおり、国内業者におけるカバー取引額につき、各年の総計に対する占有率は増加傾向が続いており、今回は6割を超える結果となった。

「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関については、店頭FX取引取扱業者の延べ数で全体比約6割、カバー取引額では、この4年連続で減少も全体比約3割となっていることが今回の調査にて確認されており、店頭FX取引のカバー取引を通じた店頭FX取引取扱業者と「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関とのビジネス上の関係が継続的に構築されていることが伺える。

(FFAJ調査部：倉形幸司)

【追記】

※上記レポートの「店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について」（2023年10月31日付）の英文版については、本協会HPにて掲載をいたしますので、併せてご参照ください。

【Addition】

* Please refer to the English version of the above report, "Results of Survey on Over-the-Counter Forex Margin Trading" (October 31, 2023), as it will be posted on the website of the Association.

- ・一般社団法人 金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成しているが、必ずしもそれを保証するものではない。
- ・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人 金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとする。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.

世界の金融先物取引関連トピックス

(2023年7月～9月)

1. IOSCO、米ドルLIBORの代替金利指標に関する声明を発表 (PR 7月3日)

IOSCOは、米ドルLIBORの代替金利指標として開発された4つのベンチマーク（2のクレジットセンシティブレート（CSR）と2のターム物SOFR）に関して、金融指標に関するIOSCO原則の遵守状況についてレビューを実施した。CSRについてはLIBORと同様の逆ピラミッド問題（CSRの基礎となる取引量が少なく、参照する市場の取引量が多い不均衡）があるとの懸念が確認されたことを重要な点として指摘しており、ターム物SOFRについては、今回レビューされた指標の中では幾分良い結果であったがそれでも翌日物SOFRには及ばず適格性が不足すると指摘した。上記レビューを踏まえ、すべての指標運営機関に対する推奨事項を提示し、市場参加者に対しては、CSRの利用を検討している場合、レビューで確認されたリスクを考慮し、慎重に検討すべきであることや、利用する前には関係当局に問い合わせるよう促している。

2. SGX、NSE IX-SGX GIFTコネクが本格稼働を開始 (PR 7月3日)

SGXは、NSE IX-SGX GIFTコネクの本格稼働の開始を発表した。SGXのNifty先物取引はGift Niftyにリブランドされ、NSE IXに移管される。2018年にはNSEはSGXに対し、Nifty 50を原資産とするライセンス契約を打ち切り、これを受けSGXは後継となるデリバティブを導入する計画を発表、NSEは上場阻止のための訴訟提起を行った背景があるが、取引所間の確執は解消されることとなった。

3. Nasdaq、B3との新たな清算プラットフォーム開発に関する提携を発表 (PR 7月10日)

Nasdaqは、B3との金融市場取引に関する清算、決済、カウンターパーティーリスク管理を担う新たな清算プラットフォームを開発するための提携を発表した。Nasdaqが世界中の20を超える清算機関にリアルタイムソリューションを提供してきた専門知識を活用して、エンジニアリングチーム間で緊密な協力関係を築く。

4. MOEX、人民元通貨スワップ及び金利スワップを上場 (PR 7月11日)

MOEXは、ロシア金融市場における人民元の人気の高まりを受け、7月10日に人民元通貨スワップ及び金利スワップを上場した。

5. SEC、内部通報者に報奨金として900万ドル超を授与 (PR 7月12日)

SECは、社内で懸念を報告し続けたのち、SEC執行部に調査開始を促し、継続的な協力をした内部通報者に対し、900万ドル超の報奨金を授与したことを発表した。

6. ESMA、プリヘッジに関する意見募集について最終報告書を公表 (PR 7月12日)

ESMAは、2022年に実施したプリヘッジに関する意見募集に対して受け取ったフィードバックに関する最終報告書を公表した。ESMAの報告書によれば、プリヘッジは自発的な市場慣行であり、利益相反や不正行為を引き起こす可能性があるとは結論付けた。また、現段階でこの慣行を禁止する論拠は見出せていないが、

将来、ガイダンスを発行する際にはこれらのリスクを考慮する必要があるとも警告している。

7. FCA、ソーシャルメディア・ガイダンスを改定（PR 7月17日）

FCAは、金融商品やサービスをオンラインで宣伝する際の新しいソーシャルメディア・ガイダンスを提案した。FCAは所謂インフルエンサーの影響力が著しく上昇しており、オンラインで消費者被害が発生する可能性があることから、違法なオンライン金融プロモーションの監視を強化している。今回の改定は、暗号資産取引取扱業者に対する広告規制の一環であり、2023年10月8日以降は「友人紹介」キャンペーンなどによる暗号資産への投資奨励策を禁止する。

8. 世界の先物・オプション上半期出来高、前年同期比44.7%増（PR 7月26日）

米先物業協会（FIA）は2023年先物・オプション出来高に関する上半期データを公表した。統計によれば、2023年上半期（1月～6月）の世界の取引所で取引されるデリバティブ取引の出来高は、全取引所合計で557億8,234万枚（前年同期比44.7%増）であった。取引枚数が最も多かったのはインド証券取引所（NSEI）の327億1,726万枚（同102.9%増）、二番目がB3の41億868万枚（同0.3%増）、三番目が鄭州商品取引所の16億8,701万枚（同64.0%増）、CMEは順位を落とし、四番目の16億6,140万枚（同0.04%増）となった。

全取引所合計の先物は141億9,617万枚（同1.2%減）、オプションは415億8,616万枚（同71.9%増）であった。2023年6月末の建玉は11億8,951万枚（同8.8%増）であった。

9. FSB、「LIBOR移行についての最終的な考察に関するステートメント」を公表（PR 7月28日）

FSBは、「LIBOR移行についての最終的な考察に関するステートメント」を公表した。本ステートメントは、2023年6月末に米ドル建てLIBORの公表が停止され、最終的なマイルストーンを迎えたことから、市場参加者等に向け、十分な考慮のもとに金利指標を選択し、頑健で、個々の契約に適した、持続可能な、関連する指針や規制に沿った金利指標の利用を行うことを継続的に推奨し、フォールバック条項の導入を継続すべきであると言及している。

10. FCA、新たな消費者義務制度が施行（PR 7月31日）

FCAは、7月31日から新たな消費者義務制度を施行した。金融サービスにおける消費者保護の基準をより高く設定し、業者に対し必要な時に必要なサポートを理解できるコミュニケーションで顧客のニーズを満たし、公正な価値による商品とサービスの提供を求めている。具体的には、親切で利用しやすいカスタマー・サポートにより、問題解決や商品の変更・キャンセルが簡単に行えること、タイムリーで分かりやすい情報を提供することで適切な財務上の意思決定を顧客が行うことができ、重要な情報が長い約款の中に埋もれないこと、顧客に適した商品やサービスを公正な価格で提供することなどが期待されている。

11. MOEX、デリバティブ市場参加者向けにオプション計算ツールを発表（PR 8月1日）

MOEXは、デリバティブ市場参加者向けに新しいオンラインサービスとしてオプション計算ツールを発表した。MOEXによれば、このサービスは収益性の評価や、収益性とオプション価格への影響要因などがグラフで視覚的に表示され、ボラティリティや期限の変更が発生した場合の状況をモデル化することができ

る。また、無料で利用することが可能。

12. TMX、ターム物CORRA参照レートの配信を発表（PR 8月10日）

TMXの情報サービス部門であるTMX Datalinxは、2023年9月5日よりターム物CORRA参照レートの配信をすることを発表した。ターム物CORRAは2024年6月に公表停止が予定されている現在の主要金利ベンチマークであるCDORに代わる代替指標で、モントリオール取引所で取引されるCORRA金利先物のBID/OFFERから算出される。

13. Bafin、ソーシャル・トレーディングに関する投資家調査結果を発表（PR 8月18日）

Bafinは、金融リテラシー、ソーシャル・トレーディングに関する投資家調査結果を発表した。調査対象となった1,000人超のドイツ人投資家のうち、ソーシャル・トレーディングを行っている投資家は16%となった。従来の伝統的な手法による投資家とソーシャルトレーダーの間には知識格差が見受けられ、にもかかわらずソーシャルトレーダーは暗号資産やCFDのようなリスクの高いレバレッジ金融商品に投資する傾向があった。また、比較的若い世代である18～39歳の30%が過去2年間にソーシャル・トレーディングに関与している一方、40～59歳のソーシャル・トレーディング参加者は20%未満で、60歳以上ではわずか4%であった。

14. DBörse、SimCorp買収について規制当局の承認を取得（PR 8月24日）

DBörseは、事業の多角化を目的としたデンマークの投資運用ソフト会社であるSimCorp SAの買収について、規制当局の承認を得たことを発表した。買収額は43億1,000万ドル。DBörseによればSimCorpの事業は、ドイツ取引所のデータ分析事業を補完するもので、2021年に買収したESGデータ・プロバイダーであるISSを合併させる予定。

15. MOEX、情報分析センターを設立（PR 8月29日）

MOEXは、情報分析センター（IAC）を設立し、ロシアとCIS諸国の店頭商品の価格と分析データを顧客に定期的に提供する。石油・精製産業、化学・石油化学、金属、農産物市場に関する情報を蓄積・分析し、顧客はIACが管理する価格指標と統計データベースにより独自の分析レポートを作成することが可能となる。

16. FIATECH、トレード・データ・ネットワークをSGXに接続（PR 9月6日）

FIATECHは、トレード・データ・ネットワーク（TDN）がSGXの承認を受け、接続されたことを発表した。TDNは市場デリバティブ取引におけるポストトレードのクラウドベースプラットフォームで、SGXはCMEとEurexに続く3番目の取引所となる。2023年第4四半期からTDNに加入しているすべてのSGX会員に提供予定。

17. ICE、欧米間の超低レイテンシーデータサービスを提供（PR 9月13日）

ICEは、ロンドン、フランクフルト、ベルガモなど欧州と米国の市場間で超低レイテンシーデータを提供

する計画を発表した。投資家の待機時間を大幅に短縮し、コストを最適化する重要なルートを追加するもので、ICEグローバルネットワークを拡大し、米国欧州アジアの市場間の接続とマネージドサービスを提供する。

PR: Press Release

- ・一般社団法人金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成していますが、必ずしもそれを保証するものではありません。
- ・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとします。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3

NBF 小川町ビルディング

一般社団法人 **金融先物取引業協会**

TEL (03) 5280-0881 (代)

FAX (03) 5280-0895

URL <https://www.ffaj.or.jp/>

本書は、投資や運用等の助言を行うものではありません。
本書の全部または一部を転用複写する場合は、当協会までご照会ください。

